

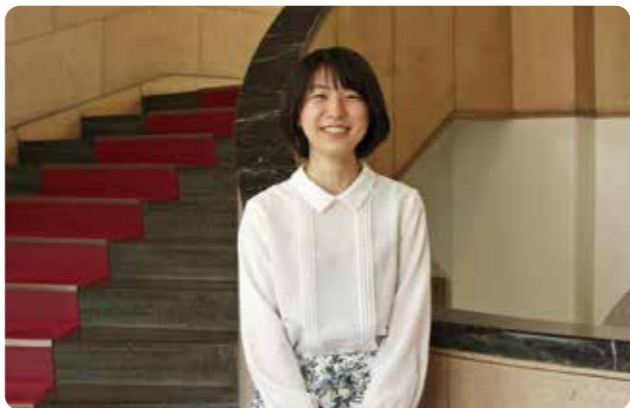
関税局

関税局関税課(第二参事官室)
調査官(大阪税関採用)
野口 芙由美 【平成22年II種行政】

国際協力で支える貿易円滑化

日本と海外を繋ぐ窓口である税関にとって国際協力は重要な仕事の一つです。日本税関は輸出入貨物の通関を迅速・適正に行うためさまざまな取組みを行っていますが、日本でいくらか円滑に手続が行われても、輸出入相手国の税関手続が著しく煩雑・不透明であったり長い時間がかかったりすると、真の貿易円滑化にはなりません。そこで日本税関としては、国際貿易の更なる発展や輸出入者のビジネス環境改善に資するため、WCO(世界税関機構)やWTO(世界貿易機関)による国際的枠組みに則った税関手続の調和・統一及び税関間の国際協力を進めています。

私が所属する第二参事官室では、途上国税関を対象とした国際協力(関税技術協力)の企画・立案を行っています。特に日本と結びつき強いASEAN諸国の支援に



力を入れており、例えばミャンマー税関に対しては日本の電子通関システムNACCSを基にしたMACCSを2016年に導入し、通関手続の電子化を実現しました。現在もシステムの安定運用や利活用拡大のための支援を継続的に実施しています。システム構築と合わせて通関手続・制度見直しや人材育成の支援も行い、ミャンマー税関の近代化や能力向上に貢献しています。

国際協力というただ相手国と仲良くすれば良いというイメージもありますが、国ごとに抱える実情や課題、人々のマインドが日本とは大きく異なり、期待されていた効果がなかなか現れないなど一筋縄ではいかない場合も少なくありません。一方、国が違っても各国の税関職員との間には、国際貿易の担い手である税関としての共通の使命遂行に向けた強い絆や連帯感のようなものがあります。このような、困難でもやりがいがある面白い税関の国際協力を力に発揮していただける皆さまをぜひお待ちしております！

国際機関

世界税関機構(WCO)
テクニカル・アタッシュ(門司税関採用)
井上 祐輔 【平成17年II種行政】

世界で働くことのやりがいと責任

税関には、空港での手荷物検査、貨物の輸出入通関、麻薬探知犬ハンドラー、密輸薬物摘発時の広報など、多様な業務があります。それら様々な業務経験を重ねた後、希望する職員は、海外で働く機会を得ることもできます。世界税関機構(WCO)、海外の日本国大使館、JICA専門家、JETRO事務所など海外の様々な場所で、何人もの日本税関職員が勤務しています。

私は、現在、その中の一つベルギーにあるWCO本部で勤務しています。税関の唯一の国際機関であるWCOでは、御厨事務総局長をはじめ、日本人職員のほか、世界各国の税関出身者などが働いています。私は、主に知的財産侵害品の水際取締りに関係する仕事に就き、世界中の税関がコピー商品を適切かつ確実に取締りできるようにガイドラインの策定、また現地を直接訪問し、技術協力活動をしています。

例えば、ガイドラインについては、183ヶ国のWCOメンバー税関が今どのようにコピー商品を取り締まっているのか、



などの情報を収集し、実際に意見を聞きながら、規模や資金に関わらず、広く多くの税関が同じレベルの取締りを実現できるような内容を考え、策定します。また、技術協力活動については、訪問国税関の職員向けに、ワークショップを開催し、国際法の座学、ケーススタディ、関係する法執行機関や民間企業などとの意見交換など、コピー商品の水際取締り能力の向上を支援しています。

税関の唯一の国際機関WCOで働くことは、世界中の税関に対して、模範となるべく、専門知識を有し、正しい行動を取らなければならない「責任」が伴います。ただ、同時に、日本を飛び出し、海外で働くことは、非常に「やりがい」を感じるとともに、刺激的で楽しい毎日です。税関職員として、大変貴重な経験を積んでいることは間違いありません。皆さんも、将来の海外勤務を見据えて、税関と一緒に働いて行きませんか？



北朝鮮による核開発やミサイル発射、繰り返されるテロ事件など、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさを増しています。

では、皆さんはご存じですか？武器そのものだけでなく、最先端なモノから私達の身の回りにあるモノまでもが、核開発の懸念がある国やテロ組織などに渡った場合、核開発やミサイル、爆発装置などに軍事転用され、国際的な平和が脅かされる危険性があることを……。これらを未然に防ぐためには、国際協調のもと輸出に規制をかける必要があります。

日本では、外国為替及び外国貿易法(通称「外為法(がいのめほう)」)において、武器や軍事転用が可能なモノを輸出する場合、輸出者は経済産業大臣から許可を受ける必要があります。関税法において、輸出申告の際、税関に対しその許可を証明し、審査を受け



経済産業省

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部
安全保障貿易管理課安全保障貿易検査官(東京税関採用)
佐々木 尊 【平成14年III種行政】

国際的な平和のために

なければならないと定めています。この輸出規制を厳格に執行するためには、経済産業省として、税関を含む関係機関との連携と輸出者の理解が必要不可欠となります。

私は経済産業省において、税関とのパイプ役として、税関からの照会対応、情報交換及び説明会などを行い、不正輸出阻止のために税関との緊密な連携を図るほか、違反の疑いがある輸出者に対する立入検査や違反した輸出者に対する再発防止に向けた審査・指導などを行い、輸出者の理解が高まるよう努めています。とくに、税関との連携では、一つのミスが国際的な平和を脅かすことにも繋がる可能性があるため、日々責任感と使命感をもって業務に取り組んでいます。

出向先から見る税関は、水際の最前線で不正に立ちほだかり、日本を含む国際的な平和と安全の維持に大きく貢献していることがよく分かります。私はその税関の姿を誇りに思いつつ、国際貢献の一端を担うことができる税関業務の魅力を改めて感じています。

特許庁

特許庁審査業務部商標課審査推進企画班
審査推進係長(函館税関採用)
齋藤 義和 【平成20年II種化学】

国の知財戦略の一翼を担い 未来を創る税関

我が国の知的財産戦略には、未来に目指すべき社会の姿やその実現に向けた施策の方向性などが示されていますが、重点的に取り組む施策の一つとして「模倣品・海賊版対策の強化」があります。これは、模倣品・海賊版がまかり通れば、未来ある才能を有する創作者等の事業やその後継者育成が脅かされる懸念があるためです。

税関は、模倣品・海賊版などの知的財産侵害物品を水際で差止めることなどを通じて、この戦略の一翼を担っています。

その役割を果たすには関係省庁との連携が不可欠ですが、その代表が、「特許権」や「商標権」などの知的財産権を付与する機関である特許庁と言えます。それというのは、知的財産の保有者による税関への知的財産侵害物品の差止申立ての多くが、これらの知的財産権に基づくためです。税関と特許庁の人事交流には、このような知財戦略における両組織の協力関係が背景にあると言えるでしょう。

私は、2019年7月から特許庁商標課に出向し、商標審査事務

の効率化、迅速化に向けた企画運営に携わっています。この仕事をする上で「商標審査官がいかに審査をしているか」という知識は欠かせません。そのため、出向してからは「商標審査基準」など商標審査について学習する日々です。それで身に付くのはあくまで商標審査のノウハウですが、税関における知的財産侵害物品の水際取締りにも活用できそうな視点も多く、税関の現場に持ち帰り還元したいと感じています。

「税関とは異なるフィールドで学ぶ新しい事柄でも税関の業務に活用できる」

出向して改めてこのことを知り、税関の仕事の広さ、深さを再認識すると同時に、他組織と連携して社会に貢献する税関の存在を実感しています。

